

下書き用紙

問5について

解答用紙は以下のような使い方になっても減点はしません。

ただし、指定された字数を超えてはいけません。

消したマスが空らんになってもよい。

鎌	倉	市	の	人	口	は	、	こ	こ	数	年	で	増	減
は				な	い	の	で			人	々	の	暮	ら
や	す	さ	の	変	化	は	な	い	。					

このように語句を追加してもよい。

以下の余白は、下書きのために自由に使用してください。試験終了後、回収はしません。